

————— JCR グリーンローン評価 by Japan Credit Rating Agency, Ltd. —————

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりグリーンローン評価結果を公表します。

株式会社 Loop 長期借入金に Green 1 を付与

借入人	:	株式会社 Loop
評価対象	:	株式会社 Loop 長期借入金
分類	:	長期借入金
貸付人	:	株式会社東和銀行
借入額	:	292 百万円
借入日	:	2023年3月3日（第1回借入日、以降複数回に分けて借入）
最終返済期限	:	2040年3月25日
資金使途	:	太陽光発電設備および付帯費用

<グリーンローン評価結果>

総合評価	Green 1
グリーン性評価（資金使途）	g1
管理・運営・透明性評価	m1

第1章: 評価の概要

1. 株式会社 Loop の概要

Loop は、2011年に設立され、再生可能エネルギーによる電力小売り事業、太陽光発電システムの開発・販売・設置・維持管理事業、自社太陽光発電所の設置・管理等と、発電から販売までを一貫して手掛ける再生可能エネルギーに特化した会社である。

2. Loop の環境への取り組み

Loop は、同社の長期ビジョンとして「エネルギーフリー社会」を掲げており、その実現には「再生可能エネルギーの普及」、「自律分散型社会」、「利他的な精神」という3つの要素が必要であると考えている。その中で、まずは消費者の再生可能エネルギーに係る課題を解決してニーズを引き起こすことで「再生可能エネルギーの普及」を達成し、エネルギーフリー社会を実現していくことが同社の使命であるとしている。ま

た、同社は事業推進にあたり環境方針を定めており、事業活動と環境への配慮の両立、再生可能エネルギーの供給を通じた社会貢献を掲げている。

3. 評価対象について

今般の評価対象は、Loop が群馬県吾妻郡嬭恋村に新設する施設で設置する、太陽光発電設備およびその付帯費用を資金用途とする長期借入金（本借入金）である。JCR は、同資金用途が ICMA グリーンプロジェクト分類における「再生可能エネルギー」に該当すると評価している。同資金用途では、環境に対して生じうる負の影響につき同社が適切な回避策または緩和策を講じており、環境改善効果を上回る負の影響が発生する蓋然性は低いことを確認した。

また、JCR は、本借入金に係る管理・運営体制が確立されており、選定基準・プロセスおよび資金管理の透明性が高いこと、同社の経営陣が環境問題を優先度の高い重要課題として位置付けていることを確認した。

この結果、JCR は本借入金について、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性評価（資金用途）」の評価を“g1”、「管理・運営・透明性評価」の評価を“m1”とし、「JCR グリーンローン評価」を“Green 1”とした。本借入金は、「グリーンローン原則¹」および「グリーンローンガイドライン²」において求められる項目について、基準を満たしていると考えられる。

¹ LMA (Loan Market Association), APLMA (Asia Pacific Loan Market Association), LSTA (Loan Syndications and Trading Association). Green Loan Principles 2021. (<https://www.lsta.org/content/green-loan-principles/>)

² 環境省 グリーンローンガイドライン 2022 年版 (<https://www.env.go.jp/content/000062348.pdf>)

第2章:各評価項目における対象事業の現状と JCR の評価

評価フェーズ1：グリーン性評価

JCRは評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対する JCR の評価を踏まえ、本借入金の資金使途の100%がグリーンプロジェクトであると評価し、評価フェーズ1:グリーン性評価は、最上位である『g1』とした。

(1) 評価の視点

本項では最初に、調達資金が明確な環境改善効果をもたらすグリーンプロジェクトに充当されているかを確認する。次に、資金使途において環境へのネガティブな影響が想定される場合に、その影響が社内の専門部署または外部の第三者機関によって十分に検討され、必要な回避策・緩和策が取られるかを確認する。最後に、持続可能な開発目標（SDGs）との整合性を確認する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

<資金使途の概要>

設置場所	群馬県吾妻郡嬭恋村
設置内容	屋根置太陽光発電設備
検収・運転開始時期	2023年7月から16年8か月（予定）
概要	太陽光パネルを1953枚、パワーコンディショナーを32台導入。 発電出力：1,036.8kW
環境改善効果	再生可能エネルギーの化石燃料代替によるCO ₂ 排出削減効果
本件によるCO ₂ 排出削減量（試算値）	約560t-CO ₂ /年 （初年度発電量予測およびLoop排出係数より試算）

a. プロジェクトの環境改善効果について

i. 本借入金の資金使途の全額が、Loop が群馬県吾妻郡嬭恋村に新設する施設で設置する、太陽光発電設備及びその付帯費用の新規投資に充当される予定であり、環境改善効果が期待できる。

Loop が新設する施設は、嬭恋の国立公園内で環境共生を目指して開発されるものである³。同社はこれまでも、自社の太陽光発電設備が設置されている地域の小中学校向けに、再生可能エネルギーを学ぶ「発電教室」を複数回開催している。

ii. 本借入金の資金使途は、「グリーンローン原則」に定義されているグリーンプロジェクトのうち「再生可能エネルギー」、「グリーンローンガイドライン」に定義されているグリーンプロジェクトのうち「再生可能エネルギーに関する事業」に該当する。

³ Loop は既に、再生可能エネルギーと宿泊施設を合体して自然と融合させるプロジェクトを、栃木県那須市で開始している。那須の森の中につくられた、太陽光発電所を兼ねた宿泊施設「Loop Resort NASU」は、自然と一体となる宿泊体験を通じて、アウトドアで遊んだり、森の生態を観察したりしながら、自然エネルギーについて学ぶ場である。主目的としては同社の保養所としてつくられたが、貸別荘、貸しホールとして一般にも開放され、地域活性化を目指している。（https://loop.co.jp/topics/project_210419）

太陽光発電は、化石燃料に代替して太陽光をエネルギー源とすることで、温室効果ガス（GHG）削減効果を有するクリーンな発電方法であり、化石燃料等の限りある資源に依存しない。そのため、2021年10月に閣議決定された第6次エネルギー基本計画⁴においても、重要な役割を期待されている。同計画によると、2050年の「カーボンニュートラル宣言」、2030年度のCO₂排出量46%削減、更に50%の高みを目指して挑戦を続ける新たな削減目標の実現に向けて、再生可能エネルギーの分野においては、安定供給の確保やエネルギーコストの低減（S+3E）を大前提に、再生可能エネルギーの主力電源化を徹底し、再生可能エネルギーに最優先の原則で取り組み、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら最大限の導入を促すとしている。また同計画では、再生可能エネルギーが2030年度の主力電源として位置付けられており、再生可能エネルギーの中で太陽光発電は最も大きな発電割合を占めている。

		(2019年 ⇒ 現行目標)	2030年ミックス (野心的な見通し)
省エネ		(1,655万kl ⇒ 5,030万kl)	6,200万kl
最終エネルギー消費（省エネ前）		(35,000万kl ⇒ 37,700万kl)	35,000万kl
電源構成 発電電力量: 10,650億kWh ⇒ 約9,340 億kWh程度	再エネ	(18% ⇒ 22~24%)	36~38%* ※現在取り組んでいる再生可能エネルギーの研究開発の成果の活用・実装が進んだ場合には、38%以上の高みを目指す。
	水素・アンモニア	(0% ⇒ 0%)	1% (再エネの内訳)
	原子力	(6% ⇒ 20~22%)	20~22% 太陽光 14~16%
	LNG	(37% ⇒ 27%)	20% 風力 5%
	石炭	(32% ⇒ 26%)	19% 地熱 1%
	石油等	(7% ⇒ 3%)	2% 水力 11%

図1 第6次エネルギー基本計画の概要⁵

再生可能エネルギーの発電量（水力、太陽光、風力、地熱、バイオマス）は、2020年度時点で既に全体の発電量の約19.8%を占め、そのうち7.9%が太陽光発電設備によって賅われており、水力の発電量を上回る大きな比率を占めている⁶。また、太陽光発電は国土面積当たりの設備導入容量が世界一、累積導入量は世界第3位となっている。これらのことから、太陽光発電は、日本の2050年カーボンニュートラル、パリ協定が目指す脱炭素社会の構築に向けて、既に主力電源の1つとなっている。

以上より、本借入金の資金使途となっている太陽光発電は、国内における政策課題の上でも重要であるとJCRは評価している。

b. 環境に対する負の影響について

Loop は、太陽光発電設備の設置にあたり想定するリスクおよびその緩和対応について、本借入金に係るフレームワークで以下のとおり定めている。

⁴ 経済産業省資源エネルギー庁 第6次エネルギー基本計画
(https://www.enecho.meti.go.jp/category/others/basic_plan/pdf/20211022_02.pdf)

⁵ 出典：経済産業省 資源エネルギー庁 ウェブサイト

⁶ 経済産業省 資源エネルギー庁 令和2年度（2020年度）エネルギー需給実績（確報）（令和4年4月15日公表）（https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/total_energy/pdf/gaiyou2020fykaku.pdf）

1. 想定されるリスク

太陽光発電設備の設置に伴う環境および地域へのネガティブインパクト

2. リスク緩和対応

森林法をはじめとする法令および諸規則を遵守

設備が「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法改正法」に基づいて策定された、「事業計画策定ガイドライン（太陽光発電）」および再生可能エネルギー固定価格買取制度を遵守していること

プロジェクト開発にあたり地元住民への説明を行い、理解を得ていること

同社が今般設置する太陽光発電設備は屋根置きタイプであり、大きな土地造成等は想定されないことから、土砂災害リスク、土壌汚染等の恐れはない。また、国立公園内に設置するため、自然調和型を旨としている。

本借入金の資金用途につき遵守される法令等としては、自然公園法、都市計画法、嬭恋村条例が挙げられる。JCR は、同社へのヒアリングにより、法令遵守の観点から環境省とレイアウト等につき複数年にわたり協議を重ねた結果、施設を新設するプロジェクトが認可されていることを確認した。

以上より、JCR は Loop が環境に対する負の影響について特定しており、適切に対処していると判断している。

c. SDGs との整合性について

JCR は、ICMA の SDGs マッピングに照らして、本借入金の資金用途が以下の SDGs の目標およびターゲットに貢献すると判断している。



目標 3：すべての人に健康と福祉を

ターゲット 3.9 2030 年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質および土壌の汚染による死亡および疾病の件数を大幅に減少させる。



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。



目標 8：働きがいも経済成長も

ターゲット 8.4 2030 年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する 10 年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。



目標 9：産業と技術革新の基礎をつくろう

ターゲット 9.1 すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。

ターゲット 9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術および環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。



目標 11：住み続けられる街づくりを

ターゲット 11.3 2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。



目標 13：気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。

評価フェーズ2：管理・運営・透明性評価

JCRは評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対するJCRの評価を踏まえ、管理・運営体制がしっかり整備され、透明性も非常に高く、計画どおりの事業の実施、調達資金の充当が十分に期待できると評価し、評価フェーズ2：管理・運営・透明性評価は、最上位である『m1』とした。

1. 資金使途の選定基準とそのプロセスに係る妥当性及び透明性

(1) 評価の視点

本項では、本借入金を通じて実現しようとする目標、グリーンプロジェクトの選定基準およびそのプロセスの妥当性、ならびに一連のプロセスが適切に貸付人等へ開示されているか否かについて確認する。

(2) 評価対象の現状とJCRの評価

a. 目標

Loopは、以下の環境方針を掲げている⁷。

私たち株式会社Loopは、持続可能な仕組みづくりが求められる現代社会において、自らが果たすべき役割と責任を認識し、環境へ与える負荷を減らしていくための継続的改善を実行します。再生可能エネルギーを普及させる企業としてエネルギーの無駄をなくし、事業活動と環境配慮を両立させ、社会に貢献する企業を目指すために、以下の項目を重点的に推進します。

1. 環境方針に基づいた環境目的・環境目標を設定し、その実行状況を定期的に見直すことによって、環境マネジメントシステムを継続的に改善し、汚染を予防します。
2. 当社は、ソーラー発電所に必要な部材の調達から設置方法の考案、販売までを提供する企業として、お客様へ環境に配慮した製品・サービス・情報をお届けします。
3. 省資源・省エネルギー、廃棄物の削減などに取り組み、製品の開発・研究・企画の段階において、環境負荷の軽減に努めます。
4. 事業活動に適用される環境に関する法令、及び当社が同意するその他の要求事項を順守します。
5. 環境方針は文書化し、すべての社員に周知し理解を得ることによって、環境に対する意識の向上と教育及び啓発を図るとともに、文書やインターネットのホームページを用いて一般の人々に公開します。

本借入金の資金使途は、同社の環境方針と整合的であるとJCRは評価している。

b. 選定基準

Loopは、本借入金のフレームワークにおいて、適格クライテリアを以下のとおり定めている。

本件対象プロジェクトは、当社の審査基準に照らしリスク検証を実施した健全な事業運営が期待できるプロジェクトとし、以下の適格基準を満たすものとする。

- ・ 対象設備が日本国内に存在していること
- ・ 対象設備の建設・設置にあたり、森林法をはじめとする法令および諸規則を遵守することに

⁷ Loopウェブサイトより抜粋。

- ついて、適用される法令を確認したうえで必要となる手続きが行われていること
- ・ 対象設備の建設・設置にあたり、周辺住民への事前説明を実施していること
 - ・ プロジェクト用地に関して、一定の基準を満たしていること
 - ・ プロジェクトが 17 年以上継続して運営されることについて、一定の基準に基づいた検証を行っていること

JCR は、同社が設けた適格クライテリアについて、前述したとおり環境改善効果が見込まれる再生可能エネルギー設備の取得資金を対象とし、環境への負の影響の恐れについても適切に配慮することを含めていることから、適切であると評価している。

c. プロセス

Loop は、本借入金のフレームワークにおいて、プロジェクト選定プロセスを以下のとおり定めている。

1. プロジェクト選定関与者

調達資金の使途となるプロジェクトは、当社のアセットマネジメント事業本部の担当者により本太陽光発電事業が環境改善に資する案件であること、関連法規を遵守した開発が可能であること等を検討し、評価および選定が行われている。

2. プロジェクト選定プロセス

アセットマネジメント事業本部の担当者は、対象となるプロジェクトについて、本社担当役員で決裁権限を持つ取締役、執行役員などから構成される社内評価会議を重ねて、総合的に分析・検討をした上で最終決定した。

上記選定プロセスについて、同社の専門的知見を有する部署および経営陣が、プロジェクトの選定および決裁に関与していることから、適切であると JCR は評価している。

なお、同社の本借入金に関する目標、選定基準およびプロセスは、本評価レポートを通して開示されることから、貸付人等に対する透明性が確保されていると JCR は評価している。

2. 資金管理の妥当性および透明性

(1) 評価の視点

調達資金の管理方法は、借入人によって多種多様であることが通常想定される。本項では、本借入金による調達資金が確実にグリーンプロジェクトへ充当されること、また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか否かを確認する。

なお、本借入金による調達資金が早期にグリーンプロジェクトへ充当される予定となっているか、また、未充当資金の管理・運用方法についても重視している。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

本借入金の実行は、資金需要が発生した都度、複数回に分けて行われるため、借入後速やかに充当され、未充当金の発生はない。なお、2023年10月までに借入および充当が完了となる予定である。

Loop は、本借入金のフレームワークにおいて、本借入金の資金管理につき以下のとおり定めている。

(調達資金と資産の紐付方法)

ローンによって調達された資金は、本件対象プロジェクトの設備投資資金に全額紐付けられる。

(調達資金の追跡管理の方法)

調達する際に請求書を金融機関に提出し、資金調達時の資金使途を特定させ、調達資金を確実に当該支払いに充当する。

(追跡管理に関する内部統制および外部監査)

監査法人による外部監査を受けており、内部統制についても体制整備を行っている。

(未充当資金の管理方法)

資金調達時に資金使途を特定して借り入れを行うことから、基本的に未充当資金は発生しない。

資金使途の対象となるプロジェクトが売却などにより資金使途の対象から外れ、未充当資金が発生した場合、適格クライテリアを満たす他のプロジェクトに充当するまでは、現金または現金同等物で管理する。

上記に加え、同社は本借入金による調達資金の充当状況について、内部管理するシートを作成し、財務部長が定期的に資金充当状況を確認することを、JCR はヒアリングにて確認した。また、本借入金は外部監査の対象となっており、資金管理に係る文書等は返済期日まで適切に保存されることも同様に確認した。

以上より、JCR は本借入金の資金管理について、適格クライテリアを満たす資金使途に充当されること、適切な方法で追跡管理されること、外部監査による第三者確認体制が整備されていること、未充当資金が適切に管理されることを確認した。

3. レポーティング

(1) 評価の視点

本項では、本借入金の調達前後での貸付人等への開示体制が、詳細かつ実効性のある形で計画されているか否かを評価する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

a. 資金の充当状況に係るレポーティング

本借入金の資金使途は、金銭消費貸借契約書に記載されている。充当状況に関しては、資金需要発生ごとに借り入れが行われるため、貸付人は借り入れの都度充当状況を確認する予定である。また Loop は、大きな資金状況の変化が生じた場合、貸付人に対し速やかに通知することとしている。

b. 環境改善効果に係るレポーティング

Loop は、本借入金の最終返済まで年次で、資金使途となるグリーンプロジェクトの進捗および環境改善効果等について、同社ウェブサイト上にて開示の予定である。具体的な開示項目は下記のとおりである。

- ① 資金使途の対象となるプロジェクトによって発電された発電量
- ② 資金使途の対象となるプロジェクトによる CO2 削減量
- ③ 適格グリーンプロジェクトにおける点検内容・不具合発生内容等の運営状況

JCR は、資金の充当状況および環境改善効果にかかるレポーティングについて、内容は適切であり、また貸付人および一般に対して適切に開示される計画であると評価している。

4. 組織の環境への取り組み

(1) 評価の視点

本項では、借入人の経営陣が環境問題について、経営の優先度の高い重要課題と位置づけているか、環境分野を専門的に扱う部署の設置または外部機関との連携によって、グリーンローン調達方針・プロセス、グリーンプロジェクトの選定基準等が明確に設定されているか等を評価する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

Loop は、同社の長期ビジョンとして「エネルギーフリー社会」を掲げており、エネルギーフリー社会の実現には、「再生可能エネルギーの普及」、「自律分散型社会」、「利他的な精神」という 3 つの要素が必要であると考えている。その中で、まずは消費者の再生可能エネルギーに係る課題を解決してニーズを引き起こすことで「再生可能エネルギーの普及」を達成し、エネルギーフリー社会を実現していくことが同社の使命であるとしている。また、同社は事業推進にあたり環境方針を定めており、事業活動と環境への配慮の両立、再生可能エネルギーの供給を通じた社会貢献を掲げている。再生可能エネルギーのさらなる普及について、同社は以下のとおり課題を特定し、その解決にむけた施策をウェブサイトで公開している⁸。

再生可能エネルギー普及の課題と Loop のコミットメント

Loop は再生可能エネルギー普及のため、3 つの課題を解決します。

課題 1：用地

エネルギー密度が低いため、大きな設備が必要

Loop 解決策

- ① 屋根置き太陽光（工場用・住宅用） ② 遊休地の活用や営農型発電

再生可能エネルギーはエネルギー密度が低く、まとまったエネルギーを集めようとするとな大な面積が必要となります。

国土が狭く、その多くを山林が占める日本では、建物の屋根を活用した太陽光発電の拡大に注目が集まっています。また、耕作放棄地の活用のほか、農作地の上に太陽光パネルを設置する営農型太陽光発電という方法があります。

課題 2：安定性

天候など自然状況に左右され不安定であり、需要に合わせて発電できない

Loop 解決策

- ① 蓄電池開発 ② デマンドレスポンス

電気は使用量（需要）と発電量（供給）のバランスが崩れると、停電を引き起こします。再生可能エネルギーは自然の状況に依存するためエネルギーマネジメントが重要です。

Loop は、蓄電池の開発やデマンドコントロールなど、再生可能エネルギーをコントロールする技術開発に取り組んでいます。

蓄電池の開発蓄電池とは電気を貯めておく装置のことですが、Loop では安価で使いやすいオリジナルの蓄電池の開発に取り組んできました。

デマンドレスポンスデマンドレスポンスとは、監視と調整によって消費電力量をコントロールする仕組みのことです。

Loop では、デマンドコントロールに早くから取り組み、Loop でんきユーザーのお客様を対象に需給バランス見通しに基づき特定の時間に電力使用量を増やしたり減らしたりしていただくデマンドレスポンス・プログラムを実施。お客様とともに需給バランスのコントロールに取り組んでいます。

⁸ https://loop.co.jp/renewable_energy

課題 3：コスト

導入費用が比較的割高

Loop 解決策

- ① 太陽光・蓄電池導入費用の押し下げ
- ② メンテナンス費用の押し下げ（発電所の自動監視）など

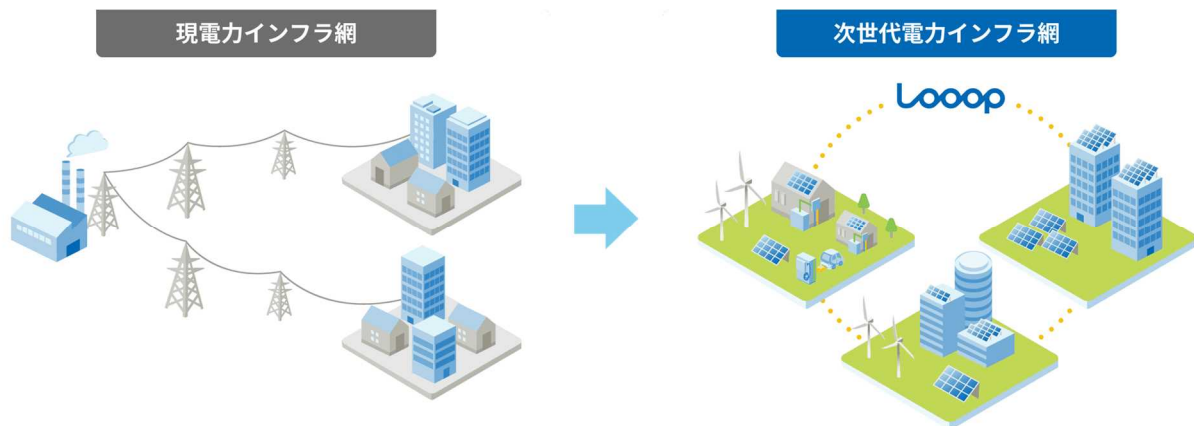
化石燃料由来のエネルギーから再生可能エネルギーへの切り替えには移行費用が掛かります。また、自然の力で発電する再生可能エネルギーも、発電設備の設置やメンテナンスには費用が掛かります。

Loop は、初期費用 0 円で太陽光発電設備を設置できる第三者所有モデルの自家消費太陽光設置サービスやリース契約など、発電設備導入のハードルを下げる商品・サービスを提供しています。また、部材調達工夫や自動監視サービスの導入による発電所の設置・メンテナンス費用を押し下げる工夫をしています。再生可能エネルギーにかかる費用を限りなくゼロに近づけていくことによって、だれもがエネルギーを自由に無料で使える「エネルギーフリー社会の実現」を目指します。

3 つの課題を解決するために必要な次世代インフラ網を構築 次世代インフラ網とは？

Loop は、「エネルギーフリー社会の実現」へ向けて、次世代電力インフラ網を作っていきます。

既存の大規模発電所は遠隔地から需要地へ送電する形式ですが、Loop は出来る限り需要地の近くに中小規模発電所を複数建設し、送配電を省略する地産地消型を目指しています。需要家の屋根等を活用し、新しいインフラの構築を目指しています。



再生可能エネルギーのさらなる普及に向けて、同社では複数の専門部署が中心となり、再生可能エネルギー事業を通じた環境課題解決に取り組んでいる。

アセットマネジメント事業本部	再生可能エネルギー発電所の開発、発電所の維持管理
法人営業本部	高圧法人向けに PPA 等の Non FIT での太陽光発電設備の普及
スマートライフ事業本部	低圧法人様及び個人顧客様向けのリース契約・PPA 事業等による太陽光設備の普及
GX 推進部	調整力等(含む蓄電所開発)のエネルギー管理の分野で、知見を蓄積中

特に、アセットマネジメント事業本部内にある電源開発部が中心となって、太陽光発電設備建設時の技術的検討を行うほか、維持管理を実施することから、同部署内には電気主任技術者等の有資格者が所属している。

以上より、JCR は、同社の経営陣が環境課題への取り組みを重要視しており、事業運営に際しては環境方針を策定し、その遵守・実現に努めていることを確認した。また、同社が太陽光を中心とする再生可能エネルギーに関する専門的知見を有する部署を複数設置し、開発、高圧・低圧別電力小売りや今後の蓄電池事業展開について、それぞれ専門性をもって取り組んでいることを確認した。

一方、環境方針はあるものの、サステナビリティ全般に係る重要課題の特定、ESG 全般に係る方針は現在策定中であると、JCR はヒアリングにより確認している。今後、さらにサステナビリティ経営の高度化および開示の強化が図られることが望ましい。また、環境経営の推進のため、複数の専門部署を取りまとめ、会社全体のサステナビリティ方針を策定する合議体等の体制整備も期待される。

■評価結果

JCR は本借入金について、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性評価（資金使途）」を“g1”、「管理・運営・透明性評価」を“m1”とした結果、「JCR グリーンローン評価」を“Green 1”とした。本借入金は、「グリーンローン原則」および「グリーンローンガイドライン」において求められる項目について、基準を満たしていると考えられる。

【JCR グリーンローン評価マトリックス】

		管理・運営・透明性評価				
		m1	m2	m3	m4	m5
グリーン性評価	g1	Green 1	Green 2	Green 3	Green 4	Green 5
	g2	Green 2	Green 2	Green 3	Green 4	Green 5
	g3	Green 3	Green 3	Green 4	Green 5	評価対象外
	g4	Green 4	Green 4	Green 5	評価対象外	評価対象外
	g5	Green 5	Green 5	評価対象外	評価対象外	評価対象外

(担当) 梶原 敦子・丸安 洋史

本評価に関する重要な説明

1. JCR グリーンローン評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR グリーンローン評価は、評価対象であるグリーンローンにより調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンローンの資金用途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該グリーンローンで調達される資金の充当ならびに資金用途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を完全に表示しているものではありません。

JCR グリーンローン評価は、グリーンローンの調達計画時点又は調達時点における資金の充当等の計画又は状況を評価するものであり、将来における資金の充当等の状況を保証するものではありません。また、JCR グリーンローン評価は、グリーンローンが環境に及ぼす効果を証明するものではなく、環境に及ぼす効果について責任を負うものではありません。グリーンローンにより調達される資金が環境に及ぼす効果について、JCR は発行体または発行体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR グリーンファイナンス評価手法」として掲載しています。

3. 信用格付業にかかるとの関係

JCR グリーンローン評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR グリーンファイナンス評価上の第三者性

本評価対象者と JCR の間に、利益相反を生じさせる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。JCR グリーンローン評価は、評価の対象であるグリーンローンにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR グリーンローン評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR グリーンローン評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。JCR グリーンローン評価のデータを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR グリーンローン評価のデータを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

JCR グリーンローン評価：グリーンローンにより調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンローンの資金用途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は 5 段階で、上位のものから順に、Green1、Green2、Green3、Green4、Green5 の評価記号を用いて表示されます。

■グリーンファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・ 環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録
- ・ UNEP FI ポジティブインパクト金融原則 作業部会メンバー
- ・ Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・ 信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号
- ・ EU Certified Credit Rating Agency
- ・ NRSRO : JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル